

東京地区公用車のリース 仕様書

1. 件名

東京地区公用車のリース

2. 目的

東京地区における役職員及び来客の送迎等に供するため、公用車のリースを行うものである。

3. 車体の形状及び台数

ワンボックスタイプ : 1 台 (トヨタアルファード Z (ハイブリッド車)相当品)

4. 使用燃料

無鉛レギュラーガソリン又は無鉛プレミアムガソリン
(ただし、ハイブリッド自動車であること)

5. 年間平均走行距離

15,600km (ただし、使用状況による)

6. 車両納入日

令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日まで

なお、納入日までに車両を納入できない場合、令和 8 年 6 月 30 日以降は代車を手配するものとする。

7. リース期間

令和 8 年 6 月 1 日 (車両登録日) ～令和 13 年 5 月 31 日(5 年リース)

8. 仕様

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)」第 6 条第 1 項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の基準を満たす他、次の要件を満たすこと。

<ワンボックスタイプ>

(1)排気量 : 3,000CC 以下且つハイブリッド自動車であること
(トヨタアルファード Z (ハイブリッド車)相当品)

(2)付属品 : ・安心安全 車載セット
・QMI コーティング
・ETC (ビルトインボイス)
・フロアマット (ロイヤルタイプ)
・前後方 2 カメラドライブレコーダー

(3)乗車定員 : 7 名

- (4)その他 : ・オートマチック車
 ・5ドア以上
 ・ボディカラー及び内装色はブラックとする。

9. 納入場所

〒100-8577

東京都千代田区内幸町 2-2-2

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東京事務所

10. その他

(1) 諸費用等

受注者は、次の費用を負担するものとする。

- ・登録納車費用
- ・自動車取得税
- ・自動車重量税（初度登録時のみ）
- ・自動車賠償責任保険料（初度登録時のみ）
- ・自動車税
- ・保管場所証明手数料

(2) リースの形態はファイナンスリースとする。

(3) リース終了後の残価精算は、精算なしで車両返却（クローズエンド）とする。

なお、再リースが発生する場合は別途協議する。

11. 提出書類

以下の通り提出書類を示す。

- (1) 自動車検査証
- (2) 自動車損害賠償責任保険証明書
- (3) 自動車取得税、自動車重量税、自動車税等の納税証明書
- (4) 預託証明書（リサイクル券）

12. 検収条件

第9項に示す納入場所への納入後、外観検査、動作確認及び第11項に定める提出書類の完納をもって検収とする。

13. 登録手続

車両の登録等の関係諸手続きは受注者にて行うこと。

14. その他

本仕様書に記載なき事項に関して不明な点は、原子力機構担当者と協議の上、その決定に従うものとする。

以 上